

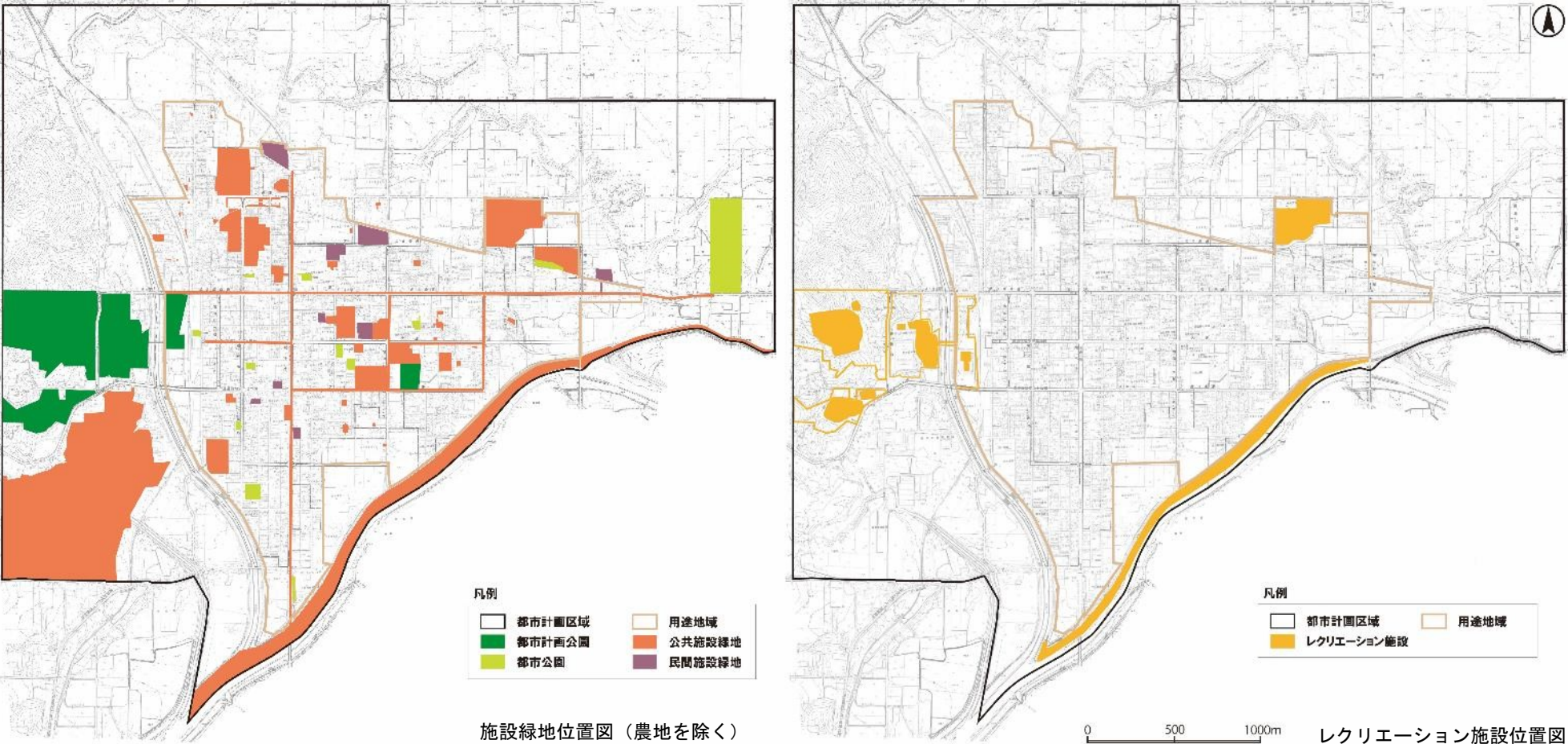
1. 緑の現状・課題

(1) 緑の現状

1) 施設緑地

- ・本計画対象区域内における施設緑地は、都市計画公園及び都市公園、公共空地や公共公益施設の植栽地を指す公共施設緑地のほか、民間施設緑地が対象。
- ・これらを合わせた施設緑地は、用途地域面積に対して118.1ha(29.0%)、都市計画区域面積に対しては、374.5ha(32.8%)の緑地量となっている。
- ・倶知安町の都市公園は、都市計画区域内に大小13箇所あり、そのうち2か所が都市計画決定を受けている。平成9年の百年の森公園(用途地域内では、平成8年の中央公園)以降、新たな設置はない。
- ・都市公園内の老朽化している遊具・施設については、「倶知安町公園施設町長寿命化計画」に基づき、必要に応じて撤去または更新をしている。

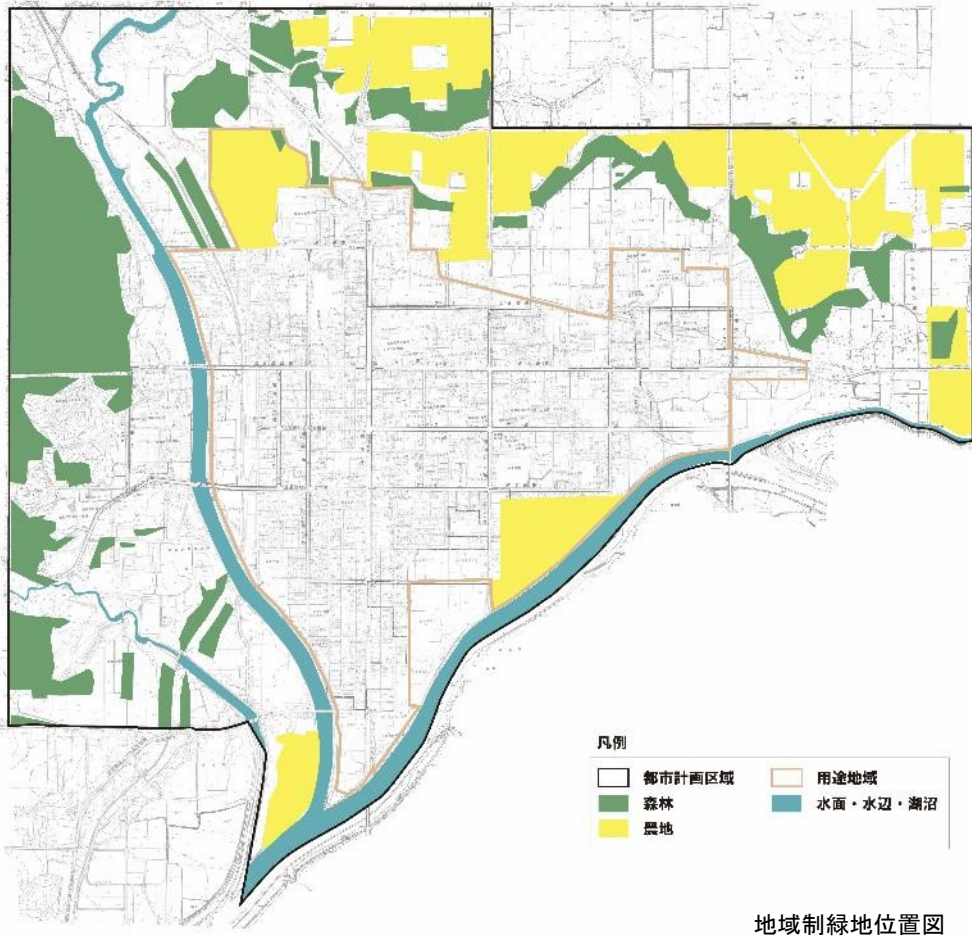
区分			①用途地域内 407.7 ha			②用途地域外 732.4 ha			①+②都市計画区域 1,140 ha			備考
			箇所数 (箇所)	面積 (ha)	用途地域内に対する割合 (%)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	用途地域外に対する割合 (%)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	都市計画区域に対する割合 (%)	
施設緑地	公園	都市計画公園	2	6.5	1.6	1	41.2	5.6	3	47.7	4.2	用途地域外：百年の森、旭ヶ丘公園の一部
		都市公園	11	3.0	0.7	1	9.8	1.3	12	12.9	1.1	
		小計	13	9.5	2.3	2	51.0	7.0	15	60.5	5.3	
	公共施設	公共施設緑地 (公共空地)	23	3.2	0.8	1	11.5	1.6	24	14.7	1.3	準都市公園、開発行為緑地、民別川リバーパーク(用途地域外)
		公共施設緑地 (公共公益施設の植栽地)	18	12.8	3.1	1	61.2	8.4	19	74.0	6.5	教育施設、行政施設、文化施設
		街路樹	14	0.2	0.05	2	0.1	0.0	16	0.3	0.0	植樹帯(樹木本数：用途地域内289本、用途地域外77本)
		小計	55	16.2	4.0	4.0	72.7	9.9	59.0	88.9	7.8	
	民間施設緑地 (植栽地)		9	3.0	0.7	1	0.17	0.02	10	3.2	0.3	社寺の植栽地
	農地		130	28.5	7.0	327	193.8	26.5	457	222.2	19.5	
	計		207	57.2	14.0	334	317.7	43.4	541	374.9	32.9	



2) 地域制緑地

- ・本計画対象区域内における地域制緑地は、農用地の他、森林法による旭ヶ丘公園北側の保安林、本計画対象区域周辺の地域森林計画対象民有林が対象。
- ・これらを合わせた地域制緑地は用途地域面積に対して0.7ha(0.2%)の緑地量で、都市計画区域に占める緑地量は341.6ha(30.0%)あり、その8割以上が農用地及び地域森林計画対象民有林、保安林である。

区分		①用途地域内 407.7 ha		②用途地域外 732.4 ha		①+②都市計画区域 1,140 ha		備考
		面積 (ha)	用途地域内に対する割合 (%)	面積 (ha)	用途地域外に対する割合 (%)	面積 (ha)	都市計画区域に対する割合 (%)	
地域制緑地	法によるもの	-	-	-	-	-	-	
	その 他の 法に よるもの							
	自然公園地域	0	0	0	0	0	0	
	農用地区域	0	0	116.5	15.9	116.5	10.2	
	保安林	0	0	30	4.1	30	2.6	旭ヶ丘公園保健保安林ほか
	地域計画対象民有林	0.7	0.2	142.4	19.4	143.1	12.6	
	河川	0	0	52	7.1	52	4.6	
	協定によるもの	-	-	-	-	-	-	
	条例等によるもの	-	-	-	-	-	-	
	計	0.7	0.2	340.9	46.5	341.6	30.0	



2. 緑の管理・運用上の課題

(1) 町民ニーズに対応した公園・緑地の整備と管理、活用

- ① 公園施設の老朽化及び公共施設の緑化への対応
 - ・都市公園の遊具等の施設では、一部で老朽化が進み、大規模な修繕が必要なものもあるため、令和3年度中に公園内の施設を点検し、新たに今後10年の「長寿命化計画」策定する予定。
 - ・遊具の更新に関しては、長寿命化計画との整合性を図ることが必要。
 - ・アンケートから行政施設の緑の量を増やすべきという意見が比較的多く挙げられており、町の緑の充実を積極的に進めていくことが大切である。
 - ・街路樹は、冬期の除排雪における道路の管理上の課題がある。一方で、身近な緑として、街路樹の紅葉はアンケートからも伺える。
 - ・道路管理のしやすさ、町民に親しみの観点から、街路樹を選定する必要がある。
- ② 新幹線倶知安駅開設に伴う検討の必要性
 - ・新幹線倶知安駅駅周辺整備に伴い、くとさんパーク、駅前公園が現時点における整備検討範囲に係ることから、縮小・廃止・機能移転等の検討が必要。
 - ・旭ヶ丘公園における新たな活用の検討をはじめ、管理手法・新幹線駅との連携した公園利用の検討が求められる。
- ③ 河川緑地の保全および整備・維持管理
 - ・倶知安町が有する豊かな水辺環境は、町民の憩いの場になるだけでなく、動植物にとっての生息・生育空間でもあることから、緑地の確保と水辺環境の保全をしていく必要がある。
 - ・現在町民の憩いの場やレジャーの場として利用されていることから、今後それらの機能を機能をより高めるだけでなく、安全で快適な空間を創出していくことが求められる。
 - ・加えて、災害時を想定したグリーンインフラの整備を引き続き実施する必要がある。
 - ・アンケートからもわかるように、尻別川リバーパークにおいては、雑草などの維持管理のあり方や利用者のモラルについて、対応の検討を要する。
- ④ 地域特性やニーズに対応した整備と管理運営
 - ・社会情勢の変化が著しい昨今ですが、倶知安町は特に外国人移住者が多い町であることから、さまざまな町民のニーズや地域の特性を寄り多角的に把握する必要がある。
 - ・公園が抱える課題の解決のみならず、都市公園の持つ機能を発揮し、町民による積極的かつ柔軟な利用の促進につなげていくため、行政だけでなく町民や事業者、活動団体等、多様な主体による公園整備や管理、運営の活性化が求められる。
 - ・アンケートから考察すると、空地・広場の効用が期待されるが、新幹線駅開通などを受けた開発速度の加速による空地や広場の減少が考えられる。
 - ・アンケートから、レクリエーション施設や遊具などの設備の満足度が低いこと、公園を利用しない割合が高く、関心度が低いことが課題として挙げられる。既存公園内の施設の充実や居心地の良い空間の創出、管理状況の向上などきめ細やかな配慮が求められ、全体的な利用率向上につながる取り組みが求められる。
 - ・子どもたちの遊び場や住民の憩いの場という公園・緑地の役割を軸に、その他の役割や機能をより一層発揮していき地域住民にとって充実した活用ができるような取組を提案していく必要性が高まっている。



(2) 農地や森林、河川の保全と活用

- 農地
 - ① 農林業就業者の高齢化と担い手の不足
 - ・人口減少や高齢化に加え、新規就農のハードルが高いことから、担い手が限定され、農地の保全や維持に対し、対応できる範囲が限られ、各人に掛かる負担が増加している。
 - ・高齢化と担い手の不足は、空家や耕作放棄地にも関わるため、担い手の確保が急務。
 - ・それに伴う耕作放棄地の解消も必要で、土地所有者と連絡を取り合い、危険な空家および景観を損ねている空家や耕作放棄地についても引き続き対応していくことが求められる。
 - ② 農地の保全・維持につながる経済的支援
 - ・農地の保全や維持管理や活用には、安定した経営状態が必要不可欠。
 - ・地域資源の保全および管理の推進に向け、助成や補助金なども含め、農家や地域の共同活動をサポートする体制を考える必要がある。
 - ③ 農地の多面的機能の維持・向上
 - ・農地および農業は、自然環境の保全や水源涵養、グリーンインフラ、良好な景観形成など、さまざまな機能を持っていることから、農地及び農業の多面的機能の維持・発揮を図ることが重要。

■森林
 - ① 森林伐採による自然環境への影響
 - ・開発が拡大傾向にある中で森林伐採が広がっており、豊かな自然環境の喪失が懸念されている。
 - ・アンケートのなかで、緑の役割や機能において重要なものとして「心に安らぎを与えること」が最も多く回答されたことを踏まえ、地域資源としての緑の保全・活用を考えていく必要がある。
 - ・農地同様、グリーンインフラの機能の発揮を見据えた対策を講じることが大切である。
 - ・倶知安町の森林資源を将来にわたり保全していくために、生物多様性の形成の視点が必要。
 - ② 業種を超えた連携体制の構築
 - ・森林の一体的な保全や活用のため、林業に関わる人の経済状況がうまく循環する取組が必要。
 - ・建築土木業、林業、木材加工業などの業種同士の連携が構築されてきていない。
 - ・倶知安町に産業として木材加工が根付いていないことから、地域材活用の需要に対応しきれない。
 - ・木材や建築材が輸入に頼っている現状を解消し、豊富な地域材を活用していくため、各業種と森林組合、広域とのつながりを強めることにより、情報共有や情報発信が適切になされ、産業としての循環を築いていくことが求められる。

■河川
 - ① 河川資源を活かした、魅力的な水辺空間の創出
 - ・倶知安町が誇る河川の保全のため、生物多様性、親水機能、防災機能、景観機能が発揮できる水と緑のネットワークを形成していくことが求められる。
 - ・今後、倶知安町の豊かな水辺資源をより魅力的な空間にしていいため、行政だけでなく、町民や事業者、活動団体などの視点や発想を取り入れ、さらなる利活用に向けた推進方策を講じていくことが求められる。

(3) 協働の緑づくり活動

① 緑づくり活動に関する情報発信の強化
 - ・倶知安町の豊かな自然資源や豊富な公園・緑地資源を、これからも魅力的な状態で維持管理していくために、町内外に発信していくことで、より広く緑づくりに関わる人が増え、よりきめ細かな活動につながる。

② 緑づくりを担う人材育成
 - ・アンケートなどから、町民の緑づくり活動への興味関心を的確に掴み、意欲を実際の活動へつなげていく工夫求められる。
 - ・緑づくり活動に興味関心を持っている町民など、これから地域の緑の保全及び創出に、きめ細かく対応できる積極的な活動を促進するため、中心的な役割を果たす人材を育成する環境を整える必要がある。

③ 行政と活動団体、町民、事業者との連携促進
 - ・アンケートにおいて、既にある緑を活かした維持管理や整備が強く求められていることから、今後の管理・整備体制の充実が求められる。
 - ・緑づくり活動の活発化へ向け、自宅や商店の緑化の取組も緑づくりににおける大きな役割を担っているが、加えて人が集まって推進していく緑づくり活動への関心が高いことを踏まえた町民へのアプローチが必要。
 - ・駅前通り周辺の緑が少ないと感じている傾向が高いことや、民間施設の緑への満足度が低いことを受け、より魅力的な町の緑を育ていくため、協働の緑づくりにおけた民間施設への働きかけが鍵となる。
 - ・緑に関する取組を推進している個人や団体等をお互いに把握し、より充実した活動や成果につながるよう、町民や民間など各主体が協力・連携、情報共有ができる仕組みや場を作ることが必要。

3. 緑を取り巻く動向

（１）環境問題の深刻化	（２）SDG s の推進	（３）北海道新幹線の延伸
・近年、身近な環境問題に留まらず、地球温暖化、気候変動、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染・海洋ゴミ、エネルギー問題など、地球規模で環境を巡る多くの課題を抱えている。 ・環境問題により、生態系のバランスへの影響や、食糧問題、異常気象および自然災害の発生なども懸念される。 ・温室効果ガスにおいては、産業活動の活発化で二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に大気中に放出され、大気中の濃度の上昇に伴う気温上昇も考えられる。 ・京都議定書では二酸化炭素をはじめとして、6種類の温室効果ガスが指定された。 ・倶知安町における二酸化炭素排出量も、年々増加傾向にある。	■「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された世界共通の目標「持続可能な開発目標（SDGs）」（平成27（2015）年開催の国連サミットで採択） ・令和12（2030）年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットが定められており、貧困、平等、エネルギー問題、気候変動などの課題を解決するため、国も積極的に目標達成へ向けた取り組みを展開している。	■2030（令和12）年度末、新幹線駅「倶知安駅」開業予定 ・現在開業に向け整備が進められている。 ・令和2年度には、『北海道新幹線倶知安駅駅舎デザインコンセプト検討委員会』を設置。 ・令和4年策定予定の「倶知安町景観計画」でも、倶知安駅周辺の景観についての検討がされている。 ・<u>新幹線開通による期待が寄せられる一方、倶知安町駅周辺では土地売買の活発化が見受けられ、恵まれた自然環境の喪失、公共インフラへの負荷など、暮らしへ及ぼす影響も懸念されている。</u>



（４）関連計画	
国	北海道
シーニックバイウェイ北海道〔平成17（2005）年度運用開始〕 【制度の目的と取組内容】 ・道を通して北海道独自の景観や自然などの地域資源を活かし、美しく個性的な北海道の環境づくりの実現を、地域と行政が連携して目指す施策です。令和元（2019）年現在で、13の指定ルートがあり、倶知安町も支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽国定公園を走行する支笏湖洞爺ニセコルートに含まれている。指定ルートでは、沿道の植栽や清掃活動、各種ツアーやイベントなど、「美しい景観づくり」・「活力ある地域づくり」・「魅力的な観光空間づくり」に取り組む様々な活動が実施される。	羊蹄山麓広域景観づくり指針〔平成18（2006）年策定〕 【羊蹄山広域景観づくりの目的と基本方針】 ・羊蹄山麓地域(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)において、行政界を越え広域に広がっている美しい景観を協力して守り、育て、魅力ある地域を創造し、未来へ引き継いでいくための目標と、美しい森林景観の保全や豊かな水辺景観の推進、新たな田園風景の創出、自然や風土・気候を大切にした街並づくりなど、山並景観、水辺景観、田園景観、沿道景観、市街地景観、観光地景観における方針が掲げられている。

倶知安町

上位計画

第6次倶知安町総合計画〔令和2（2020）年度策定〕

【目指す町の姿(将来像)】 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”

【重点施策】

○交流エリアとしての質を高める

・羊蹄山・ニセコ連峰の環境保全

○帰ってきたくなる故郷(まち)にする

・自然の恵みを活かしたまちづくりの推進

・倶知安らしい魅力を備えた質の高い住生活

○住みたくなる都市(まち)にする

・豪雪の町でも暮らしやすい克雪の取り組みの充実

○新幹線・高速道路によって人と地域がつながるまちにする

・まちの賑わいを生かしてつなぐ土地の利用

倶知安町都市計画マスタープラン〔平成30（2018）年3月策定〕

【都市の将来像】

ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち
～多様な人が集い、にぎわい豊かな、
未来へ飛躍する自然と共生するまち～

【基本目標と方針】

○市街地を取り巻く自然環境の保全

・多面的機能を持つ優良農地の保全

・健全な森林環境の保全

・うるおいある水辺環境の保全

○広大な自然景観の保全

・羊蹄山・ニセコ連峰の眺望保全

・周囲の景観と調和する開発の誘導

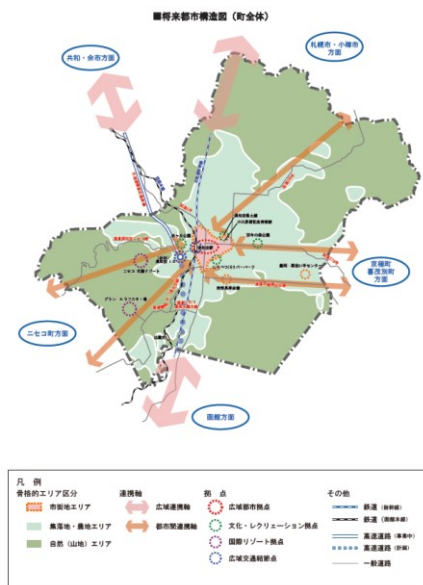
・尻別川の水辺景観の保全

○身近な緑の保全と創出

・拠点的な公園等の機能維持

・身近な公園・緑地の保全・整備

・市街地内における緑化の推進



観光振興計画〔令和2（2020）年3月策定〕

【ビジョン】 観光で「地域」が元気になる

【戦略】 ※緑の基本計画と関連する箇所

戦略2 リゾートの魅力向上

④農業と観光の連携

・地元食材を町内の宿泊・飲食業の提供する仕組みを構築するだけでなく、水田に映し出される「逆さ羊蹄」、じゃがいもの花、緑の中の麦畑などの田園風景を本町、北海道の自然美を象徴する風景として、保全・活用する

⑤水辺景観の保全と活用

・尻別川においては、水と緑の水辺景観の保全を図りつつ、水辺の魅力を感じられる親水空間として、関係機関と連携しながら維持を図る

戦略3 滞在環境の向上

③トレイル(歩行者・自転車)ネットワークの形成

・沢・川を利用した散策路や森林を散策できるトレイルコースなどの整備

倶知安町環境基本計画〔平成18（2006）年3月策定〕

【基本理念】 協働で創造する、自然生態系に即した循環と共生のまちづくり

【プロジェクト】 ※緑の基本計画と関連する箇所

「環境を見直すはじめての一步」プロジェクト

A:クトサン川と硫黄川の自然の循環を再生する(北部地区)

B:羊蹄とニセコの森の機能を再生する(南西部)

C:水田と百年の森の生態系を再生する(東部地区)

D:街路樹と花で市街地景観を再生する(市街地区)

E:多様な野生生物種の生息状況を調べる(全域)

関連計画

倶知安町公共施設等総合管理計画〔平成29（2017）年3月策定〕

【公園施設等の管理の基本的な方針】 ※緑の基本計画と関連する箇所

・施設の老朽度を適宜把握しながら、避難施設等の位置づけや利用状況などをふまえ、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討

・公園施設は、「倶知安町公園施設長寿命化計画」の方針に基づいて、施設の延命を図る。

・その他の施設については、遊休施設も含め、地域の資源として施設を有効に活用していくことを基本的考えとしながら、利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の削減に努める。

地球温暖化対策実行計画〔平成19（2007）年度策定〕

【温室効果ガスの排出抑制の取組】 ※緑の基本計画と関連する箇所

重点行動8 良好な水環境や緑化の推進

○町民・事業所(者)の実施する行動

・家・事業所・店舗などの敷地内、周囲などに緑を増やし、また良好な水環境を創出していきますよう

・町が実施する植林事業などに積極的に参加しましょう

・町内会などが毎年実施している「花いっぱい運動」に積極的に参加しましょう

○倶知安町の普及促進策

・「花いっぱい運動」をこれからも推進していきます

・倶知安町に桜並木をつくるため、桜の木のオーナーを募集し、植樹を実施します

・一般廃棄物処理基本計画の生活排水部門の計画に基づき、都市計画区域外の合併浄化槽設置を推進して、良好な水環境の保全に努めます

倶知安町子どもプラン〔平成27（2015）年3月策定〕

【基本理念】 ふれあい豊かに 質の高い暮らしと 文化があるまち

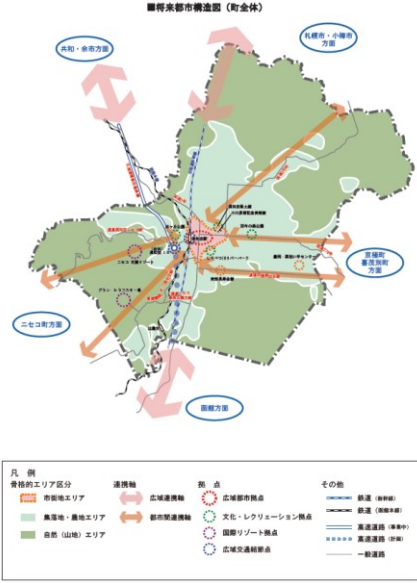
【施策と目標】※緑の基本計画と関連する箇所

施策④子育てを支援する生活環境の整備

○子どもの遊び場の整備

・子どもの遊び場(公園等)について、倶知安町公園施設町寿命化計画に沿って老朽化した施設の健全度を把握し、定期点検等により安全性を確保。

・社会資本整備総合交付金等を活用し、旭ヶ丘公園わんぱく広場の大型木製複合遊具等、各種公園施設を計画的かつ効率的に改修・更新。



4. 基本理念・基本方針

- 緑を取り巻く動向、緑の機能・役割の新たな視点、町民アンケート調査、緑地量、検討会議等の結果を踏まえ整理した倶知安町の緑に関する現状と課題等から、以下のように倶知安町の緑に関する基本理念と基本方針を案として整理しました。

(1) 基本理念

基本理念（案）

みんなで育むみどり豊かなまち

- 倶知安町が有する緑は、羊蹄山やニセコ山系、尻別川などの地形が育んできた圧倒的な大自然と、町の形成にあたって育んできた公園や緑地、街路樹などの緑があり、それらは町のアイデンティティとして町民の暮らしに深くかかわっています。それらの緑が連なり、響き合うまちなみこそが、自然豊かな「倶知安町らしさ」を際立たせ、町民の暮らしをより快適に健やかにしていくものと考えます。
- 豊かな自然の保全や活用、公園・緑地等の整備や活性化に加え、町民一人ひとりの緑づくりへの意識により、緑の質が向上し、倶知安町の緑をより一層創造していくことを目指し、基本理念とします。

(2) 基本方針

基本方針1

町民の身近な利用につながる公園・緑地づくり

<キーワード>

公園施設の
見直し

緑が持つ
防災
減災機能

保全・創出
整備・活用

交流
体験
ふれあい

景観

施策のイメージ

- 公園施設の長寿命化計画と整合性を図ったうえで、老朽化した公園施設の整備の推進
- 公園の利用率を高める工夫を講じ、地域のニーズに応えた公園・緑地の柔軟な活用の推進
- 公園・緑地や空地や広場の機能や役割の有効な活用
- 維持管理を含めた長期的な視点を持った街路樹や公共施設緑地の整備
- 公共施設における緑の空間の充実
- 住宅や商業施設等の民有地における緑化の推進
- 美しい街路樹の保全と育成と街路の緑化の推進
- 防災機能の向上
- 新幹線倶知安駅開設に伴う旭ヶ丘公園における新たな活用の検討、管理手法、駅との連携した公園利用の検討

- 緑を活かした都市の魅力の向上
- 緑が持つ機能を最大限発揮

- 公園緑地の維持・利活用（雪対策含む）
- 景観を意識した緑の配置
- 協働による緑のマネジメントの実践

基本方針2

倶知安町を象徴する豊かな農地と森林、河川の保全と活用の促進

<キーワード>

緑が持つ
防災
減災機能

保全・創出
整備・活用

グリーン
インフラ

観光との
連携

交流
体験
ふれあい

景観

施策のイメージ

- 農林業の担い手不足の解消
- グリーンインフラの推進
- 自然環境への負荷を抑え、質の高い緑の創出。
- 防災機能や生物多様性の保全を意識した水と緑のネットワークづくりの推進
- 農業及び森林に携わる人の継続的な活動の支援
- 農地や森林、河川の保全と育成および適切な維持管理の推進
- 業種を超えた連携による自然資源の活用
- グリーンツーリズムの推進

- 自然環境の保全と創出
- 緑を活かした都市の魅力の向上
- 緑が持つ機能を最大限発揮

- 自然体験や自然資源を生かした人々の意識向上（観光との連携）
- 景観を意識した緑の配置
- 協働による緑のマネジメントの実践

基本方針3

町民の積極的かつ協働による緑づくり活動の推進

<キーワード>

共生

協働

質の高い
暮らし

交流
体験
ふれあい

文化

景観

施策のイメージ

- 町民が緑に対して主体的に関わっていくため、緑に親しむ機会の創出と、緑づくり活動の参加の促進
- 行政・町民・事業者・活動団体等の多様な主体との連携体制を築き、緑のマネジメントの実践
- 地域特性を発揮した緑化活動の推進
- フラワーマスターとの連携により、地域の緑づくりに寄与
- 町民の緑への意識の醸成のため、大人から子どもまで対象にした自然教育の機会の創出
- コミュニティガーデン等、地域住民の交流の場の創出
- 町民の主体性のある公園施設の利活用を促し、緑を活かした都市の魅力の向上

- 緑を活かした都市の魅力の向上
- 公園緑地の維持・利活用（雪対策含む）
- 協働による緑のマネジメントの実践